

中小企業活性化条例の成果目標の改定について

1. 趣旨

県では、条例が目指す「中小企業の活性化」について、具体的な目標をもって取り組むため、定量的な成果目標を設定している。平成25年度に設定した成果目標の期間が27年度末で終了することに伴い、成果目標の改定を行う。

2. 改定の考え方

今回の成果目標改定にあたっては、以下の方針により行う。

(1) 継続性

条例の重要な視点の1つは、地域活力の担い手としての中小企業の重要性を再認識し、県民みんなで中小企業を支えていくという視点であり、様々な主体の取組状況が把握できるよう、現目標については、幅広い項目が設定されている。こうした観点は引き続き重要であるため、成果目標の項目は継続を原則とする。

また、継続した場合の目標値の再設定については、これまでの目標達成状況を踏まえた見直しを行う。

(2) 「安心・活力・発展プラン2015」との整合性

県では、昨年10月に、長期総合計画を改定し「安心・活力・発展プラン2015」（以下「新長計」という。）を策定したところである。新長計は、県政運営全体の今後10年の道しるべとなるべきものであり、産業戦略の柱でもある中小企業の活性化を測る成果目標についても、新長計との整合性を考慮した改定を行う。

(3) 事務事業のフェイズ等の変化への対応

成果目標の設定から3年が経過することに伴い、関連する事務事業のフェイズや、関係機関等の状況の変化により、成果目標を見直すことが適切と考えられる場合は、これに対応した改定を行う。

【前回委員会での関連意見】

- ・活性化のレベルに到達するまでには一定の時間が必要なので、現在の幅広い成果目標をベースに一部修正を加えるという方向性がよいと思う。
- ・事業のフェイズが変わってくる中で、次のフェイズに進んだとした場合の指標を考えることも必要ではないか。
- ・大分大学を中心にCOC+の採択を受け、県内就職率の10%向上を目指していくことになるので、大卒の県内就職率も成果目標に含めるよう検討していただきたい。

3. 平成27年度目標の達成状況

達成済み：19

達成の見込み：2

不達成の見込み：5

(内訳) ※番号は資料2-2の項目番号

11 6次産業総合化計画の認定件数

13 産科技センターにおける依頼試験件数と機器設備利用件数の合計

16 「中小企業等支援施策ガイドブック」公開ページの閲覧件数

17 新規上場企業数

20 公的認証（Pマーク、ISMS）取得企業数

現時点では把握困難：8

4. 主な改定内容

2の考え方を踏まえ改定した主な内容は以下のとおり。※番号は資料2-2の項目番号

- 3 「半導体関連18業種における雇用創造事業活用による雇用者の増数」の項目廃止
廃止理由：雇用創造事業が平成27年度で目標を達成し終了することに伴う廃止。
半導体事業については、もう1つの項目「事業化件数」によりその成果を継続的に把握する。
- 4 「医療産業新規参入研究会参加企業数」から「医療機器製造業登録数」への項目変更
改定理由：会員数の拡大から、会員の成果を追求する段階へ移行したことに伴う変更。（医療機器製造業登録数は新長計の目標指標にも採用されている。）
- 6 「産学官共同研究数」から「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）参加4大学と県内企業等との共同研究・受託研究件数」への項目変更
改定理由：大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学の県内4大学が「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」の中で、県内企業等との共同研究・受託研究件数の数値目標を設定したことに伴い、同数値目標を条例の成果目標として採用。
- 9 「経営革新計画承認件数（累計）」を「経営革新承認件数（年間）」に変更
改定理由：新長計の変更にあわせる。
- 12 「地域活力づくり総合補助金新規事業採択数」から「地域づくり取り組み件数」への変更
改定理由：新長計の変更にあわせる。

- 14 「県支援機関の支援による国の支援策申請件数（全国シェア）」から「県支援機関の支援による国の支援策採択件数（全国シェア）」に変更
改定理由：より成果を重視した項目に変更。

新設 「クリエイティブ産業育成の政策に基づく創造的人材と企業との連携による商品・サービス事業化件数」の項目新設
新設理由：新長計において「クリエイティブ産業への挑戦」が新たな施策として打ち出され、上記項目がその目標指標として設定されたため、条例の成果目標としても採用する。

- 19 「大分県産品求評・商談会における商談件数」から「ターゲット別マッチング商談会における商談件数」に変更
改定理由：よりきめ細かな施策へと進化することに伴う変更。

- 20 「公的認証（Pマーク、ISMS）取得企業数」から「経営革新承認件数のうちICTを活用した数」に変更
改定理由：経済情勢の変化及び県の目指す施策の方向性を踏まえた項目に変更。
（新長計の目標指標と同じ項目を採用）

新設 「県の施策により1人あたり労働生産性が前年度比2%以上向上したサービス産業関連企業数」の項目新設
新設理由：新長計において「サービス産業の革新」が新たな施策として打ち出され、上記項目がその目標指標として設定されたため、条例の成果目標としても採用する。

新設 「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）参加4大学の県内就職率」の項目新設
新設理由：大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学の県内4大学が「地（知）の拠点大学による地方創生事業～COC+」の中で、県内就職率向上の数値目標を設定したことに伴い、同数値目標を条例の成果目標として採用。

5. 目標項目数

34 → 36（継続26 変更7 新設3 廃止1）

6. 目標の設定期間

平成28年度～平成30年度